

2022年度神戸市立稗田小学校 PTA 総会資料

目 次

第1号議案	2021年度 活動報告	・・・・・・・・・・	1～2
第2号議案	2021年度 会計報告	・・・・・・・・・・	3～4
	① 決算報告書		
	② 資源回収並びにベルマーク決算報告書		
第3号議案	2022年度 PTA役員会候補	・・・・・・・・・・	5
第4号議案	2022年度 活動方針・活動計画（案）	・・・・・・・・・・	6
第5号議案	2022年度 会計予算（案）	・・・・・・・・・・	7
第6号議案	「神戸市PTA協議会」及び「日本PTA全国協議会」 及び「神戸市小学校PTA連合会」の退会について	・・・・・・・・・・	8
第7号議案	PTA会費の減額について	・・・・・・・・・・	9
第8号議案	PTA規約改定	・・・・・・・・・・	10

2021年度 活動報告

(1) 2021年度 会員活動実績

通学見守り

【4月】保護者用ネックストラップ刷新・配布

ベルマーク

【4月】ベルマーク集計作業のご協力依頼

【7月・12月・3月】ベルマーク自宅仕分け（担当クラス）

【9月～11月】ベルマークキャラクターの募集・選定・投票・結果発表

【9月・11月】ベルマーク便りコンクール応募・優秀賞受賞

周辺清掃

【4月】周辺清掃のご協力依頼

【毎月1回】周辺清掃運用（担当クラス）

*緊急事態宣言期間中は除く

資源回収

【4月】資源回収のご協力依頼

【毎月1回】トラック便日の資源回収運用（担当クラス）

*緊急事態宣言・まん延防止等重点処置の期間中は除く

サポーター活動

【7月】カーテンクリーニング

【10月・12月】カーテン補修

スポーツデイ受付応援（本部メンバーで試行）

【11月】稗田街園ガーデニング

音楽会受付応援（本部メンバーで試行）

オープンスクール受付応援

リユース

【4月】リユース品募集のご協力依頼

【3月～4月】期間限定でピアニカ回収箱設置

コラボ活動

【ベルマーク】学級応援委員会

【資源回収】環境委員会

【ガーデニング】栽培委員会

(2) 稗田小PTA内部の「顔と顔の見える関係」構築

広報

【7月】「稗田だより」発行

【9月】「わくわくクラブ訪問」シリーズ（WEB）開設

【10月】「なんであるの？PTAのクラブ活動」紹介

【11月】2021活動レポート「ただ今、実験中」配布

【3月】「PTA活動総括」配布

運営改善

- 【9月】PTAボード「活動の木」運用
- 【12月】2022年度役員募集アンケート・同意書配布
- 【1月】役員説明会を複数回実施（ZOOM開催）
意思確認→2022年度役員内定】

(3) 対外的な「顔と顔の見える関係」構築

近隣小中学校との連携

- 【11月】わくわく世代間交流会への参加
- 【12月】青少協原田支部グランドゴルフ参加

地域との連携

- 【11月】灘中央婦人会取材（WEB記載）
- 【1月】美好堂さんへ感謝状のお渡し
ベルマーク教育助成財団から取材
- 【2月】マルハチさんへ感謝状のお渡し

(4) 会議・行事など

総会

- 【4月】2021年度定期総会（書面開催）
2022年度定期総会（書面開催）

活動方針の策定・施策の検討

- 【学期1回】運営委員会
- 【毎月1回】本部役員会

学校行事への参加

- 【2月】入学説明会
100周年記念式典
- 【3月】卒業式
・先生方への卒業記念品贈呈（6年生保護者有志）
- 【4月】入学式

(5) 会員有志によるクラブ活動

バレーボール部

- 【週1～2回程度】稗田小学校体育館にて活動

卓球部

- 【週1回程度】稗田小学校体育館にて活動

(6) 100周年記念に参加

- 【6月】横断幕寄贈
- 【11月】キンモクセイ植樹
逆上がり台・一輪車寄贈（※ベルマーク予算）
- 【12月】神戸ノート制作・和太鼓寄贈
- 【2月】100周年記念式典に参加

2021年度 神戸市立稗田小学校PTA 会計決算書

神戸市立稗田小学校PTA

1. 収入の部

(単位:円)

科目	R3 予算額	決算額	差額	備考
会費	1,499,960	1,386,280	-113,680	一家庭280円×11ヶ月×(450世帯+37職員)
繰越金	2,611,044	2,611,044	0	
補助金	0	30,000	30,000	神戸市灘区子どもの見守り活動補助金
雑収入	0	30,026	30,026	ベルマーク賞金、利息
計	4,111,004	4,057,350	-53,654	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	R3 予算額	決算額	差額	備考	
①運営費	活動費	60,000	27,285	32,715	本部活動費、バレーボール部活動費、卓球部活動費
	会員旅費	5,000	0	5,000	会員研修、会議参加のための交通費、弁当代
	消耗品費	80,000	45,959	34,041	コピー用紙、プリンターインク、トナー代、事務用品等
	通信費	25,000	15,158	9,842	サーバー代、ドメイン更新料
	備品費	120,000	59,909	60,091	コピー機、ラミネーター、プリンター清掃用具等
	印刷費	150,000	118,008	31,992	PTAコピー機・輪転機リース代
	広報費	200,000	70,400	129,600	広報紙「稗田校だより」発行、web版制作・維持費
	図書費	5,000	5,000	0	おはなしワールド謝礼
	奨学費	200,000	93,978	106,022	紅白馒头(入学)、一輪車代
	慶弔費	130,000	25,000	105,000	離任職員への花束
	総合保険費	50,000	20,800	29,200	市PTA安全教育振興会加入料
	分担金	105,000	50,687	54,313	灘区PTA連合会分担金
	児童還元費	30,000	13,366	16,634	カーテッククリーニング
	災害備蓄費	200,000	136,383	63,617	衛生キット
	周年行事積立金	100,000	100,000	0	周年行事に向けての積立金
雑費	5,000	1,610	3,390	振込手数料、送料	
②予備費	予備費	2,706,125	0	2,706,125	
合計(①+②)		4,171,125	783,543	3,387,582	

3. 収入-支出

(単位:円)

収入決算額	支出決算額	収入-支出	通帳記帳残高
4,057,350	783,543	3,273,807	3,273,807

3,273,807円を次年度に繰り越します。上記の通り報告いたします。

監査の結果、帳簿及び証拠書類は整備され、収支決算は正確であることを報告します。

2022年3月15日

会計監査

吉田 千佳

江崎 華奈子



2021 (R3) 年度 資源回収並びにベルマーク決算報告書

【資源回収】

1. 収入の部

前期繰越金	511,528
売上合計	14,985
神戸市環境局 資源回収活動助成金	12,678
利息	4
合計	539,195

2. 支出の部

卒業生記念品	41,580
振込手数料	292
合計	41,872

3. 残高の部

収入決算額	支出決算額	繰越残高
539,195	41,872	497,323

※次年度へ繰り越し

【ベルマーク】

1. 収入の部

前期繰越金	131,201
収益金(証票点数)	29,163
ウェブベルマーク	1,992
利息	0
合計	162,356

2. 支出の部

支払代金	121,862
補足金	0
合計	121,862

3. 残高の部

収入決算額	支出決算額	繰越残高
162,356	121,862	40,494

※次年度へ繰り越し

上記の通り報告いたします。

2022年 3月15日 神戸市立稗田小学校PTA

会長 野澤 大樹



会計 岸田 美羽
会計 平林 智優
会計 今脇 真弓



会計監査の結果、帳簿及び証拠書類は整備され、収支決算は正確であることを認めます。

2022年 4月17日 神戸市立稗田小学校PTA

会計監査 吉田 千佳



会計監査 江崎 華奈子



2022年度 PTA活動方針（案）

活動方針：家庭環境の多様化に伴い、今の時代にあった形にすることで、ひとりひとりの負担を減らし、だれもが参加しやすく楽しめる活動にしていく事

2022年度 PTA活動計画（案）

本部（校内）活動

- ・役員と監査の任期は1年（規約どおり）
- ・意見交換会、WEB アンケート
- ・稗田だより（WEB 運営・広報紙発行）

会員活動

1、全会員が可能な範囲で行う活動

通学見守り

- ・登下校時に自宅周辺、地域を巡回

ベルマーク運動

- ・ウェブベルマーク支援
- ・学校へ回収前の仕分け作業

2、学年担当制で行う活動

*活動日は平日

*都合がつかない場合は他学年・サポーター活動への振替可

ベルマーク運動 #1年生

- ・各家庭からの集計分を会社ごとに取り纏め
- ・地域の回収箱分（マルハチ）の仕分け

周辺清掃 #2年生～4年生

- ・学校周辺（学校外周・地下道）の清掃

資源回収 #5年生～6年生

- ・環境委員による資源回収・トラック便積込作業をサポート

3、都度サポーターを募集する活動

*活動日は平日及び土日（年数回）

周辺清掃 桜と落葉の時期

- ・定常の周辺清掃活動で賄えない時期の清掃

学校内イベント

- ・給食試食会・ミニシアター 等

*新型コロナウイルスの状況を見ながら行う

地域活動

- ・地域のお祭りへのスタッフ参加 等

その他

- ・ガーデニング、カーテンクリーニングと補修
- ・ベルマークの集計作業
- ・学校行事の受付応援

4、無人運営する活動

学用品リユース

クラブ活動

- ・バレーボール（稗田小学校体育館にて練習）
毎週水曜日 16時～17時半
第1・3・5土曜日 14時～16時
- ・卓球（稗田小学校体育館にて練習）
毎週火曜日 16時～17時半

本部年間活動予定

月	活動項目
5	PTA 役員会
6	PTA 役員会
7	PTA 役員会、 運営委員会（学期に1回） 河原児童館夏まつり
9	PTA 役員会
10	PTA 役員会
11	PTA 役員会 わくわくクラブ世代間交流会 まちづくりマーケット 青少協原田中支部ふれあい懇話会
12	PTA 役員会運営委員会（学期に1回） 青少協原田中支部 グランドゴルフ大会
1	PTA 役員会
2	PTA 役員会 運営委員会（学期に1回） 小学校新1年制入学説明会 青少協原田中支部ふれあい懇話会
3	PTA 役員会 次年度 PTA 役員選考（会） 灘さくらまつり
4	小学校 PTA 総会（書面総会） PTA 役員会

*他にも小学校行事に参加予定（変更の可能性有）
入学式・運動会・音楽会・稗田太鼓・卒業式 等

第5号議案

2022年度 神戸市立稗田小学校PTA 会計予算案

神戸市立稗田小学校PTA

1. 収入の部

(単位：円)

科目	R4 予算額	備考
会費	1,067,000	一家庭200円×11ヶ月×(450世帯+35職員)
繰越金	3,278,807	
雑収入	0	
計	4,345,807	

2. 支出の部

(単位：円)

科目	R4 予算額	備考	
①運営費	活動費	50,000	本部活動費、バレーボール部活動費、卓球部活動費
	消耗品費	60,000	コピー用紙、プリンターインク、トナー代、事務用品等
	通信費	25,000	サーバー代、ドメイン更新料
	備品費	120,000	清掃用具、ごみ箱、プロアー等
	リース代	100,000	PTA輪転機リース代
	広報費	130,000	広報紙「稗田校だより」発行、web版制作・維持費
	図書費	5,000	おはなしワールド謝礼
	奨学費	180,000	紅白饅頭(入学・卒業)
	慶弔費	50,000	離任職員への花束
	児童還元費	20,000	カーテンクリーニング
	災害備蓄費	180,000	衛生キット、アルコール等
	周年行事積立金	100,000	周年行事に向けての積立金
雑費	5,000	振込手数料、送料	
②予備費	予備費	3,320,807	
合計 (① + ②)	4,345,807		

第6号議案

「神戸市小学校 PTA 連合会」及び「神戸市 PTA 協議会」「日本 PTA 全国協議会」の退会について

神戸市内の複数の小学校 PTA が、関連団体である「神戸市小学校 PTA 連合会」及び「神戸市 PTA 協議会」「日本 PTA 全国協議会」から既に退会しています。

また、灘区 PTA 連合会内でも、複数の小学校 PTA が、関連団体からの退会を決定、あるいは退会の意向がある事が確認されました。

稗田小学校 PTA においても、会員が任意で気持ちよく参加できる活動、子供たちを育む地域との関係性に的を絞ってミニマム化を展開していきたいと考え、「神戸市小学校 PTA 連合会」及び「神戸市 PTA 協議会」「日本 PTA 全国協議会」からの退会を皆様に提案いたします。

2021 年度時点では、稗田小学校 PTA は、以下 3 つの PTA 関連団体に属しています。

・灘区小学校 PTA 連合会 (区 P)

灘区内にある神戸市立小学校 PTA の集まり

* 令和 4 年 1 月に開催された会議において、灘区 PTA 協議会は 2021 年度末をもって役割を終え、解体する事が決定

・神戸市小学校 PTA 連合会 (市 P 連)

神戸市立の小学校 PTA の集まり

・神戸市 PTA 協議会 (市 P 協)、日本 PTA 全国協議会 (日 P)

神戸市立の幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校の PTA の集まり

市 P 協加盟校は、自動的に PTA の全国組織「日本 PTA 全国協議会」に加入

2021 年度会費は 1 世帯あたり年額 150 円

退会のメリット

- ① PTA 関連団体の会議・研修などの参加協力がなくなる
- ② 輪番による関連団体への出向が不要
- ③ PTA 関連団体の講演会や研修へ会員の動員がなくなる
- ④ 会費の納入が不要 (市 P 協へ 100 円、日 P 協に 50 円/1 世帯あたりの年額)

退会のデメリット

- ① PTA 活動中の事故をカバーする
「PTA 総合補償制度」に入れない (1 世帯あたりの負担金が年間 50 円と格安)
- ② 関連団体主催の行事・イベントの参加資格を失う
- ③ 2022 年 5 月 1 日以降 「神戸市 PTA 協議会 園児・児童・生徒 24 時間総合保障制度」の加入手続きができない
* 手続き済みの場合は満期まで保障される

デメリットもありますがメリットと勘案した上で受け入れようと考えています。

デメリット①については、今後は必要に応じて、会員個々に加入されている保険で代替願います。

第7号議案

PTA 会費の減額について

2022年度は一家庭あたりのPTA会費を現行の月額280円から月額200円に減額することを会員の皆様に提案いたします

減額に関わる要素

- 1、PTA 関連団体を脱退すると関連する以下の費用負担がなくなる
R3年度予算より抜粋
 - ・会員旅費 ¥5.000/年
 - ・総合保険費 ¥50.000/年
 - ・灘区 PTA 連合会分担金 ¥105.000/年
- 2、印刷環境の見直しとスリム化などによって、経費削減できる
 - ・PTA 会務室にある輪転機を2022年8月末リース期間満了により引き上げこれにより輪転機のリース料、トナー・マスター代を9月以降に支払う必要がなくなる
 - ・ミマモルメやWEBサイトの活用によりペーパーレス化を実施できた
 - ・ペーパーレス化によってコピー機のインク代、用紙代を削減できた
- 3、毎年発生してきた繰越金によって、予備費が270万円以上にものぼっていること

減額幅の根拠

- 1、過去5年間の収支データを計算し、一家庭月額200円で運営できる算段がついた
- 2、これ以上の大幅な会費の減額は今後のリスクが大きい
 - ・少子化や非会員を選ぶ家庭の数などにより、会員数の行先が見えないこと
 - ・一度に大幅に下げた場合、再び増額する事になった場合、心理的ハードルが高い

以上の要素を精査し減額の幅を慎重に検討した上で、一家庭あたり月額200円のご負担を頂く形をとり2022年度の運営を行っていきたいと考えます

神戸市立 稗田小学校 P T A規約 (改案)

【 第1章 】 名 称

第1条 本会は稗田小学校 P T A と呼び、平成15年4月1日に設立し、事務所を神戸市灘区岸地通4丁目2-1に置く。

【 第2章 】 目 的

第2条 本会は児童の福祉を増進し、併せて会員の親睦と教養の向上を図ると共に、稗田小学校の教育推進に協力する事を目的とする。

第3条 前条の目的を達成する為、次の事項を行う。

- 1 学校教育を理解してこれを補佐推進する。
- 2 学校と家庭との関係を一層緊密にし、児童の教育について保護者と教職員とが聡明な協力をする。
- 3 保護者と教職員と一般社会の協力を推進して児童の心身の発達を図る。
- 4 地域における社会教育の振興を助けると共に、教育環境の浄化に努める。

【 第3章 】 方 針

第4条 本会は教育を本旨とする民主団体として学校教育に協力する。

第5条 本会は児童福祉のため活動する他の社会的団体及び機関と協力する。

第6条 本会は非営利的、非宗教的、非政党的であって、本会の名において如何なる営利的、宗教的、政治的、その他 本会の本来の事業以外の活動を目的とする団体及びその事業に如何なる関係をも持たない。

第7条 本会は自主独立のもので他の如何なる団体及び個人の支配、統制、干渉をも受けない。

第8条 本会は学校の運営管理ならびに教職員の人事行政に干渉しない。

【 第4章 】 会 員

第9条 本会は下記の会員をもって組織する。

- 1 稗田小学校に在籍する児童の保護者またはそれに代わる人（以下保護者という）
- 2 稗田小学校に勤務する校長及び教職員（以下教員という）

【 第5章 】 会 計

第10条 本会の経費は会費・事業収入、及び自発的な寄付をもって支弁する。会費の額及び資金獲得の種類を決定する場合、ならびに会員または外部の者に対し寄付を求める場合には、総会の承認を得なければならない。

第11条 既に総会承認済みの年間総予算枠内で運営する限りにおいて、総会後の内訳詳細の変更調整などが必要な場合は、運営委員会での承認をもってそれを行う。

第12条 会費は一家族につき月額 200 円とし、月毎に納める事も、また一年分を一括して納める事も出来る。

第13条 本会の資産は第2章の目的達成のため以外に使用しない。

第14条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条 本会の会計決算は会計年度終了後すみやかに会計監査を受ける。

【 第6章 】 会 計 監 査 員

第16条 本会の会計を監査するために会計監査員を置く。

- 1 会計監査員は2名とする。
- 2 その年度の会計を監査し、その結果を総会で報告する。

第17条 会計監査員の選出方法は運営委員会において定める。

第18条 会計監査員の任期は1年とする。但し、留任は妨げない。

第19条 会計監査員は運営委員となり、本会の目的達成のために協力する。

【 第7章 】 総 会

第20条 総会は定例総会と臨時総会とする。

- 1 定例総会は毎年度初め、臨時総会は第20条の規定するところによって開く。
- 2 総会では次の事をはかる。
 - ① 事業計画報告・計画及び決算・予算の承認、② 役員及び会計監査の承認、
 - ③ 規約の制定ならびに変更の承認。

第21条 運営委員会が必要と認めた場合または全会員の5分の1以上の要求があった場合には会長は臨時総会を召集する。

第22条 総会の定足数は会員数の5分の1とする。もし総会が流会となった場合には、次回の総会において定足数に満たない場合でも成立する。総ての会議の決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

【 第8章 】 役 員

第23条 本会の役員は次の通りとする。

- 1 会 長 若干名
- 2 副 会 長 若干名
- 3 書 記 若干名
- 4 会 計 若干名
- 5 会員活動 若干名
- 6 広 報 若干名

会長に欠員が生じた場合に限り副会長が昇格する。

役員の任期は1年とする。但し、留任は妨げない。

第24条 役員の選出方法は運営委員会において定める。なお、役員は総会において決定する。

第25条 役員の任務は次の通りとする。

- 1 会 長 本会を代表して会務を総理し、総会、役員会、運営委員会の総ての委員会を統括する。
- 2 副 会 長 会長を補佐し、会長不在の場合にはその代理を務める。
- 3 書 記 本会に関する一切の記録事務を処理する。
- 4 会 計 本会に関する一切の会計事務を処理する。
- 5 会員活動 本会の会員活動を管理・統括する。
- 6 広 報 本会の広報に関わる活動と広報紙の発行、及び広報媒体の検討運営をする。

第26条 役員会は、上記第25条の記載の役員によって構成され、その任務は次のとおりとする。

- 1 総会及び運営委員会を含む、PTA活動全般の運営に関する方針策定と運営準備。
- 2 第2章の達成を目的とした定期的な運営の評価と改善のための評議。

【 第 9 章 】 顧問・相談役

第 2 7 条 本会には顧問、相談役を置く。

顧問は学校長をもってし、相談役は前役員をもってする。

第 2 8 条 顧問及び相談役は会長の諮問に応ずるものとする。

【 第 10 章 】 運営委員会

第 2 9 条 運営委員会は本会の役員、顧問及び会計監査員によって構成され、任務は次の通りとする。

- 1 役員によって立案された事業計画、総会に提出する議案ならびに報告書を審議検討する。
- 2 第 2 章の目的達成に関わるあらゆる計画と調整評議を行う。
- 3 その他全会員により委任された事務を処理する。

第 3 0 条 運営委員会において、本会の付則及び細則を決定することができる。

第 3 1 条 運営委員会の例会は原則として学期に 1 回開き、委員の半数以上が出席しなければならない。

【 第 11 章 】 特別委員会

第 3 2 条 特別委員会の委員は運営委員会において選出し、会長が委嘱する。委員長は委員により互選する。

第 3 3 条 特別委員会は運営委員会より委嘱されて事項を処理し、会長に報告書を提出したときに解散するものとする。

第 3 4 条 特別委員会の中に予算委員会を設け、翌年度の予算を審議検討するものとする。

【 第 12 章 】 付 則

第 3 5 条 規約は総会において出席者の過半数の賛成によって改正することができる。 但し、改正案の提出については予めその内容を会員に通告しなければならない。

※下線部は昨年度からの変更箇所とする。

この改正は令和 4 年 5 月 1 日より施行する。

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。

P T A 会長

⑩